

【スポーツ安全保険】令和5年度分受付開始

スポーツ安全保険は、誰もが安心してスポーツの団体・グループ活動に参加できるようにするため、(公財)スポーツ安全協会と損害保険各社が協力して作り上げた、小さな掛金で大きな補償が得られる保険です。

加入対象者	対象となる 事故の範囲	掛金 (1人当たり)	傷害保険金額			
			死亡	後遺障害 (最高)	入院日額	通院日額
子ども(中学生以下)	団体活動中と その往復中	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円
大人(高校生以上)	64歳以下	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	65歳以上	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円

・入院・通院保険金の支払いは事故の日を含め180日以内が対象になり、入院は180日、通院は30日が限度となります。

〈受付期間〉

・令和5年3月1日から令和6年3月30日まで

〈保険責任期間〉

・令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

・令和5年の3月中に申し込みいただくと4月1日より有効となりますが、それ以降の申し込みについては申込日の翌日または翌々日から令和6年3月31日までが期間となります。

《加入方法》

保険加入者の住所・氏名・生年月日を明らかにし、掛け金を持参して役場3階教育委員会でお申し込みください。

ご不明な点がございましたら、教育委員会 社会体育担当までお問い合わせください・・・(電話27-2123)